

● UPZ における安定ヨウ素剤の伊万里市の緊急配布場所

(平成 31 年 3 月現在)



各町 公民館	伊万里公民館	各町 公民館	南波多公民館
	牧島公民館		大川公民館
	大坪公民館		松浦公民館
	立花公民館		二里公民館
	大川内公民館		東山代公民館
	黒川公民館		山代公民館
波多津公民館	市役所 伊万里市役所		

●いずれかの場所で受け取りが可能です。
※伊万里市内の小中学校には別途、児童生徒分を備蓄しています。

上記で受け取れなかった場合、避難地域時検査場所（14 ページ ㉔）でも受け取りができます。

12 常に「もしも」と考えて ～過去の大災害の教訓から～

命を守るには、備えが必要です。
家にいるとき、外にいるとき、1 人有的时候、
どうやって逃げるかを普段から考えておきましょう。



災害は「わがこと」です

- 日本では、大水害、地震、津波が、いつ、どこで起こるか分かりません。
- しかし、災害の経験、記憶はすぐに忘れ去られます。
- ゆえに、災害に遭った人は、必ず「まさか、ここで」という言葉を発します。

まず、自分の命を守る

- いざというとき、ちゅうちょなく、命を守る行動をとれるようにしておいてください。
- そのためには、逃げる、助かるという強い意志が必要です。

地域で助け合う

- 災害時には、高齢者や障害のある方が、どうしても逃げ遅れます。
- また、長期の避難生活で体調を崩したりすることがあります。
- 日頃から地域のつながりを大切に、いざという時には助け合いましょう。



訓練が大切

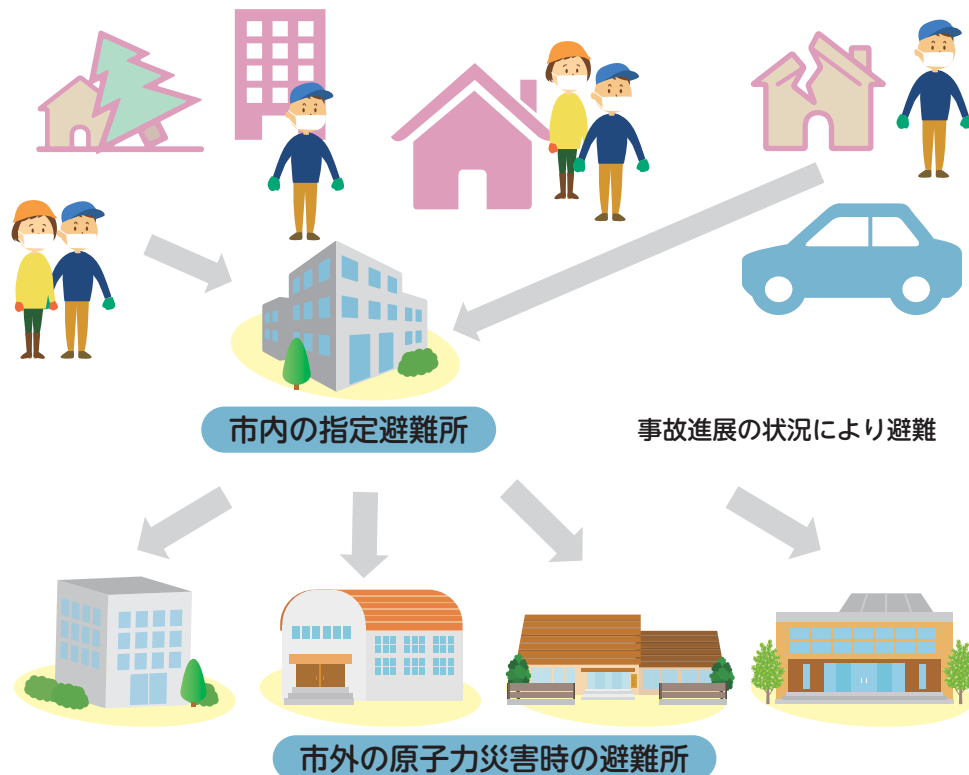
- 災害時には、普段やれること、訓練でやったことのあることしかできません。
- ぜひ、地域で防災訓練に取り組みましょう。



13 地震と原子力災害の複合災害時の対応

○自宅が損壊した場合

地震などにより自宅が損壊した場合は、まずは各町（地区）公民館や小学校、中学校など市内の指定避難所へ避難してください。その後、原子力発電所に事故が発生した場合には、事故進展の状況により、屋内退避や市外への避難などの必要な防護措置を国が判断し、指示します。（6 ページ ㉔）



各地域の避難先施設（20～49 ページ ㉔）

○避難先施設が使用できない場合

原子力災害時、避難や一時移転を迅速、かつ確実に行うために、市外の避難先施設をあらかじめ定めています（20～49 ページ ㉔）。地震などの複合災害時などで予定している避難先に避難できない場合は、別の避難先を決定して、その情報をお知らせします。